

各関係機関団体の長 } 殿
各病虫害防除員 }

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

平成27年度病虫害発生予報第11号(2月)について

このことについて、病虫害発生予報第11号を発表したので送付します。

予報第11号

ナスのすすかび病の発生に注意しましょう

ナスのすすかび病の発生が1月3半旬の調査で急激に増加しています。向こう1か月の気象予報では日照時間が平年並か少ないと予報されており、本病にとってやや多発の発生条件となっています。ハウス内の換気や発病葉の除去に努め、発生前からの定期的な薬剤防除を徹底しましょう。



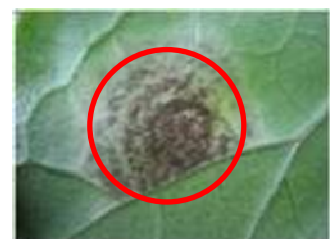
葉表の病徴



葉表の病徴(拡大)



葉裏の病徴



葉裏の病徴(拡大)

<予想される向こう1か月の天候(平成28年1月16日~平成28年2月15日)>

平年に比べ曇りや雨または雪の日が多いでしょう。

向こう1か月の平均気温は平年より低く、降水量はほぼ平年並みで、日照時間は平年並か少ないでしょう。

週別の気温は、1週目は平年より低く、2週目は平年並か低く、3~4週目は平年並か高いでしょう。

向こう1か月の気温・降水量・日照時間(数値は予想される出現確率)

	平均気温	降水量	日照時間
九州北部地方	低 50 並30 高 20% 低い見込み	少30 並 40 多 30% ほぼ平年並の見込み	少 40 並 40 多 20% 平年並か少ない見込み

(福岡管区气象台 平成28年1月14日発表抜粋)

2月における主な病害虫の発生動向は、次のように予想されます。

主な病害虫の発生予報概要

作物名	病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (2月の発生予報)	
		平年比	平年比	前年比
冬春イチゴ	うどんこ病	少	少	少
	灰色かび病	やや少	やや少	並
	ハダニ類	多	多	多
冬春ナス	すすかび病	多	多	多
	灰色かび病	少	並	並
冬キャベツ	菌核病	多	多	多

作物別発生予報

注1) 予報の発生量は平年（福岡県の過去10年間）及び参考として前年との比較で、

「少、やや少、並、やや多、多」の5段階で示しています。

注2) 予報の根拠には、巡回調査、防除員の調査、予察灯・トラップでの誘殺状況調査等に基づく発生状況、気象予報からみた病害虫の発生条件を必要に応じて記載しています。

それぞれの条件は、**少発生（－）**、**やや少発生（－～±）**、**並発生（±）**、**やや多発生（±～＋）**、**多発生（＋）**として示し、＋を総合的に判断して発生量を予想しています。

【野菜：冬春イチゴ】

1 うどんこ病

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年より少

(2) 予報の根拠

ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった（－）。

発病株率 0.1%（平年 0.8%、前年 0.4%）

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている（±～＋）。

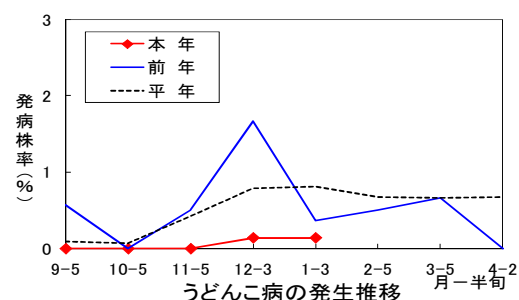
(3) 防除上注意すべき事項

ア 適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。

イ 早期発見に努め、古葉かぎ後、薬液が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。

ウ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

エ 農薬の使用及び散布等にあたっては、p5の内容を確認の上、適切に実施する（以下の病害虫についても同様）。



2 灰色かび病

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年並

(2) 予報の根拠

ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった（－～±）。

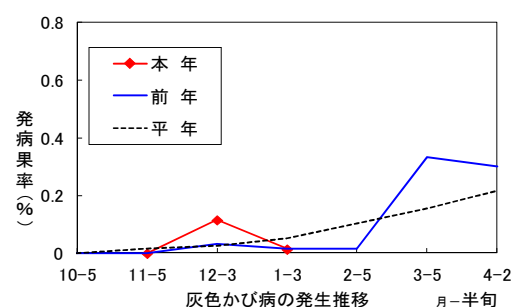
発病果率 0.01%（平年 0.05%、前年 0.02%）

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている（±～＋）。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。

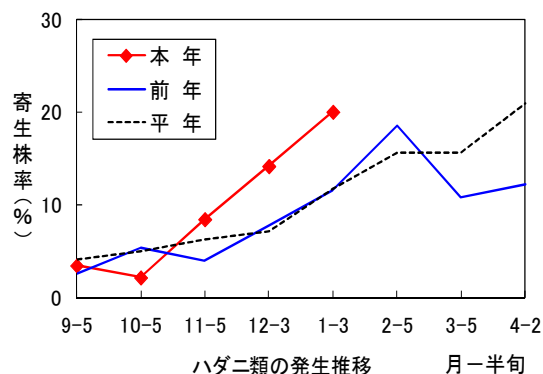
イ 発病果、収穫が終わった果梗は除去する。



- ウ 古葉かぎを適宜行い、株間の通風を図って湿度を低下させる。
- エ 病勢が進展すると防除が困難であるため、初期防除を徹底する。
- オ 葉柄の付け根まで薬剤がかかるよう、丁寧に薬剤を散布する。
- カ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

3 ハダニ類

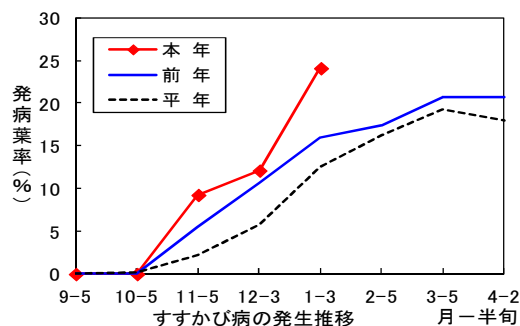
- (1) 予報の内容
発生量：平年・前年より多
- (2) 予報の根拠
ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年より多かった(+)。
寄生株率 20.0% (平年 11.6%、前年 11.6%)
イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている(±)。
- (3) 防除上注意すべき事項
注意報第4号参照。



【野菜：冬春ナス】

1 すずかび病

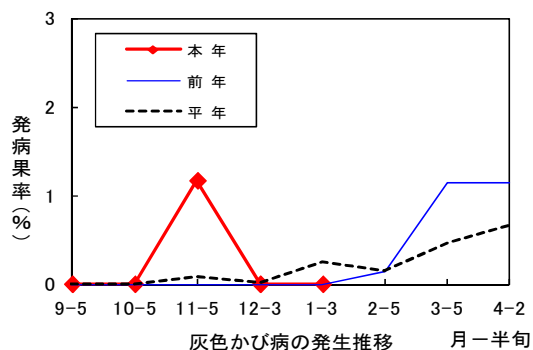
- (1) 予報の内容
発生量：平年・前年より多
- (2) 予報の根拠
ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年より多かった(+)。
発病葉率 24.1% (平年 12.5%、前年 16.0%)
発生ほ場率 71.4% (平年 63.7%、前年 71.4%)
イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。



- (3) 防除上注意すべき事項
ア 適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。
イ 発病葉はできるだけ除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。
ウ 病勢が進展すると防除が困難であるため、発生初期の防除を徹底する。
エ 散布ムラができないように、丁寧に薬剤を散布する。
オ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

2 灰色かび病

- (1) 予報の内容
発生量：平年・前年並
- (2) 予報の根拠
ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった(-)。
発病果率 0% (平年 0.3%、前年 0%)
イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。



- (3) 防除上注意すべき事項
ア 適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。
イ 発病果、発病葉はできるだけ除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。
ウ 病勢が進展すると防除が困難であるため、発生初期の防除を徹底する。
エ 散布ムラができないように、丁寧に薬剤を散布する。
オ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

【野菜：冬キャベツ】

1 菌核病

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年より多

(2) 予報の根拠

ア 1月3半旬調査の結果、発生量は平年より多かった(+)。

発病株率 1.8% (平年 0.3%、前年 0.3%)

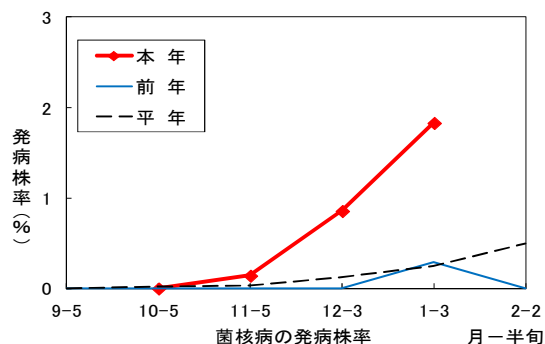
イ 向こう1か月の気象予報では、やや少発生の条件となっている(-~±)。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 防除適期は結球開始期で、株元にも十分かかるように薬剤を散布する。

イ 発病株を認めたら、菌核をつくらないうちに早めに除去、処分する。

ウ 収穫後は反転耕を行い、5cm以上の深さに菌核を埋没させる。



【野菜：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (2月の発生予報)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
冬キャベツ 黒腐病 コナガ	並 やや少	やや少 並	並 並	<ul style="list-style-type: none"> ・予防散布に努める。 ・若齢幼虫期に防除する。
冬レタス 灰色かび病 菌核病 腐敗病	少 少 少	少 少 少	並 並 並	<ul style="list-style-type: none"> ・発病株は、抜き取り処分後、直ちに薬剤散布する。 ・灰色かび病との同時防除を行う。 ・凍害を受けると被害が激しくなるので、トンネル被覆が遅れないようにする。 *べと病の発生が続いているので、以下の点に留意する。 ・発生初期の防除を徹底する。 ・収穫後の発病残渣は、ほ場外に持ち出し処分する。
野菜共通 ミナミキイロ アザミウマ コナジラミ類	少 少	少 やや少	やや少 並	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内外の除草を徹底し、本虫の増殖源を絶つ。 ・葉裏への寄生が多いので、散布ムラがないように散布する。また、多発した場合は、約1週間後にもう一度薬剤散布を行う。 ・ハウス栽培では、施設間の移動・分散を防ぐため、0.4mm以下の防虫ネットを天窓や出入口を含めて隙間なく張る。 ・幼虫や蛹が寄生している下位葉は、できるだけ除去する。

農薬の安全・適正使用、飛散防止対策の徹底を！

福岡県では、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理、使用現場における周辺への配慮を周知徹底するとともに、農薬による事故防止を目的として、安全使用講習会の開催や啓発チラシの配布等を関係機関、団体と一体となって取り組んでいます。

使用者の安全はもちろん、人畜・隣接作物・河川等への配慮について、ご指導をお願いします。

1 農薬適正使用の徹底

○適用作物、使用量や濃度、使用時期、総使用回数などが記載されたラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。

※農薬の種類によっては、登録の内容がメーカーによって異なるので、ラベルをよく確認する。

(例：スミチオン水和剤40は、メーカーによって適用作物名や適用病害虫名が異なる)

2 飛散防止対策の徹底

○風の弱い時に散布する。

○風向、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。

○飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフトレスノズルを使用する。

○散布ほ場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

3 保護具の着用

○農薬の散布時には、ラベルの注意・警告マークをよく確認し、マスク、保護メガネ、ゴム手袋等を着用する。

4 農薬の散布後は、必ず散布器具を洗浄

○噴霧器、薬液タンク、ホースなどの散布器具を十分に洗浄する。

5 防除履歴の記帳

○農薬の散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、使用年月日、薬剤名、使用濃度、使用量等を正確に記帳する。

6 空容器の処分

○空容器は、産業廃棄物処理業者に委託するなど、適切な処分を行う。

また、野焼きは法令で禁止されているので行わない。

福岡県病害虫防除所ではQRコードを作成しました。
携帯電話のQRコードリーダーでスキャンして頂くと病害虫防除所ホームページに簡単にアクセスできますので、御利用下さい。



福岡県病害虫防除所